

下請取引のトラブルを未然に防ぐ！

下請取引適正化講習会（下請代金法講習会）

受講料
無料

下請取引の適正化を図ることを目的に、

代金支払いの遅延や買い叩き、過度な値引き要請、返品などといった

下請代金支払遅延等防止法の違反事例や、その対応策を解説する講習会を開催します。

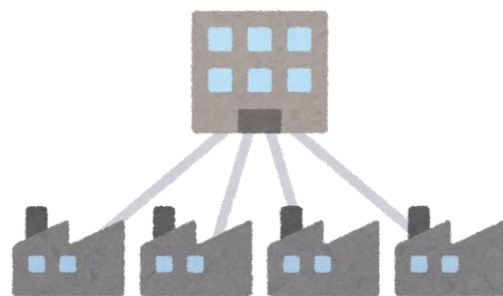
カリキュラム

① 下請代金支払遅延等防止法の概要（ポイント解説）
（適用範囲、親事業者の義務・禁止事項等）

② 違反事例紹介
下請代金支払遅延等防止法の違反事例について

※希望者のみ 16：30～「個別質問タイム」

定員：20名



「知らなかった…」では済まされない！

下請代金法要点を2時間で学べるセミナーです。

日時
場所

令和2年3月17日(火) 14:30～16:30

堺商工会議所 3階 中会議室

〒591-8502 堺市北区長曾根町 130 番地 2 3

Osaka Metro 「なかもず駅」 2番出口より徒歩5分
南海高野線「中百舌鳥駅」北出口より徒歩5分

講師

山本 修三 氏

公益財団法人大阪産業局 取引適正化相談員

（元公正取引委員会中国支所長）

主催：公益財団法人大阪産業局

共催：堺商工会議所

申込方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

① 裏面申込書にご記入の上、FAX（072-258-5580）にてお申込み

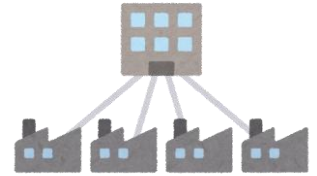
② メールフォームからお申込み⇒<http://www.sakaicci.or.jp/entry1912.html>

お問合せ先

堺商工会議所 地域振興課

TEL：072-258-5504

受講申込書



必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みいただくか、
下記メールフォームからお申込みください。
メールフォーム：<http://www.sakaicci.or.jp/entry1912.html>

お問合せ先

〒591 - 8502 堺市北区長曾根町 130 番地 23
堺商工会議所 地域振興課 TEL：072-258-5504

中小企業振興部 地域振興課 行

送付先 FAX 番号：072-258-5580

下請取引適正化講習会 受講申込書【3月17日（火）】

事業所名	フリガナ	所在地	〒
TEL	— —	FAX	— —
E-mail			
受講者名	フリガナ	フリガナ	
連絡担当者	(所属)	(氏名)	
会社情報	(資本金)	(従業員数)	

※申込書にご記入いただきました情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用し、当該事業の目的以外には一切使用いたしません。